

令和 8 年度奈良県職員採用選考試験案内

＜ 用地事務専門員 ＞

令和 8 年 8 月 1 3 日
奈良県総務部人事課

受 付 期 間	令和 8 年 8 月 1 4 日（金） ～ 令和 8 年 9 月 1 7 日（木） 正午
第一次試験日	令和 8 年 9 月 2 7 日（日）
試 験 会 場	奈良県キャリアサクセスヴィレッジ 〔奈良市大安寺 1 丁目 2 3 － 2〕
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは	
奈良県総務部人事課人事係	〒630-8501 奈良市登大路町 3 0 番地 電話 0 7 4 2 － 2 7 － 8 3 4 9

1. 募集内容

試験職種	採用予定 人 員	職 務 内 容
用地事務専門員	2 名程度	各土木事務所、幹線街路整備事務所、県土マネジメント部総務課等において、公共用地取得業務に従事します。

2. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日
※ただし、令和 9 年 4 月 1 日より前に採用することがあります。

3. 受験資格

○次の(1)～(4)の要件をすべて満たす人

- (1) 昭和 6 1 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- (2) 地方公務員法第 1 6 条各号のいずれにも該当しない人
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人も受験可能。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有すること。
- (4) 資格等要件
都道府県又は国土交通大臣が指定する者が実施する宅地建物取引士試験に合格した者又は公共用地取得業務に通算 3 年以上従事した実務経験を有する者

「公共用地取得業務」とは、国、地方公共団体、独立行政法人、土地開発公社その他これらに準ずる公的機関又は鉄道事業者、高速道路株式会社、補償コンサルタントその他の民間企業において、公共的な事業に必要な土地等を取得するために行う、次の業務をいいます。

- ・ 土地、建物等の調査業務（権利者調査、境界確定等を含む。）
- ・ 土地評価及び物件等の調査に基づく補償金算定業務
- ・ 土地等の取得に伴う補償内容についての権利者への説明業務

4. 試験日時・試験会場・合否発表等

試験	試験日時	試験会場	合否発表等
第一次試験	令和 8 年 9 月 2 7 日 (日) 受付時間 9 時 0 0 分～ 教養試験開始 9 時 5 0 分 教養試験終了 1 1 時 3 0 分 論文試験開始 1 2 時 0 0 分 論文試験終了 1 3 時 0 0 分頃	奈良県キャリアサクセスヴィレッジ (奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 2) ※申込者数により、県内の他の場所を試験会場とする場合があります。	令和 8 年 1 0 月 9 日 (金) [予定] 〔第一次試験受験者全員に合否〕 通知を郵送します 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。
第二次試験	第一次試験合格者に対して、 令和 8 年 1 0 月 2 7 日 (火) ～ 3 0 日 (金) <予定>のうち指定する 1 日に実施します。	奈良県キャリアサクセスヴィレッジ(奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 2) 又は 奈良県人権センター(奈良市大安寺 1 丁目 2 3 - 1)	令和 8 年 1 1 月 1 6 日 (月) [予定] 〔第二次試験受験者全員に合否〕 通知を郵送します 奈良県人事課のホームページへの掲示もします。

5. 試験等の概要

種 目		配 点	内 容
第一次試験	教 養 試 験	1 0 0 点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による試験を行います。50 題出題のうち 25 題は必須回答、残りの 25 題から 15 題の選択回答です。(1 0 0 分)
	論 文 試 験	1 5 0 点	職務に必要な専門知識及び構成力・表現力などについての試験を行います。(6 0 分)
第二次試験	口 述 試 験	3 0 0 点	個別面接及び集団討論による試験を行います。

- ※ 合否決定は、次のとおり行います。
第一次試験については、教養試験及び論文試験の合計得点（2 5 0 点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験の合計得点（5 5 0 点満点）により決定します。
- ※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。
- ※ 受験者数等により、集団討論を実施しない場合があります。

6. 職務経歴書の提出について

提出場所	オンライン（受験申込時に添付いただきますので、あらかじめご準備ください） ※ファイルの容量は 4 MG を超えないようにしてください。 <u>※提出がない場合は試験を受験できませんのでご注意ください。</u> ※受験申込については「7. 受験手続」を確認してください。
入手方法	奈良県総務部人事課のホームページに掲載します。 ※様式に従わない場合は職務経歴書として認めません。 ※ダウンロードできない場合は、必ず申込期間中に奈良県人事課まで電話により連絡してください。
記入方法	奈良県総務部人事課のホームページに掲載の「職務経歴書の提出について」を確認の上、記入してください。

7. 受験手続

申込方法	「奈良スーパーアプリ」による電子申請（スマートフォンからの申込みも可能） ※奈良スーパーアプリには、奈良県職員採用情報サイト（以下 URL）よりアクセスできます。 【URL】 https://www3.pref.nara.jp/narakensaiyou/ - 試験の詳細については、奈良県総務部人事課のホームページ（以下 URL）をご覧ください。奈良県職員採用情報サイトからでもアクセスできます。 【URL】 https://www.pref.nara.jp/9063.htm 「@office.pref.nara.lg.jp」「@ml-nsa.pref.nara.jp」のドメインを受信できるように設定してください。 - 期間内に申込が完了したものに限り受け付けします。受付最終日はシステムが混み合うおそれがあるほか、申込者の環境によりエラーになる場合もありますので、余裕を持って手続きしてください。 - 申込みができる試験職種は一つに限ります。受付後の変更は認めません。 - インターネット申込ができない方は、必ず9月3日（木）までに問い合わせてください
手続きの流れ	1. 申込登録 - 奈良スーパーアプリへログインするには奈良スーパーアプリのアカウント登録が必要になります。 - 画面に従って必要事項を入力してください。 - 登録された情報については、人事課が実施する業務、合格から入庁までの間の連絡及び採用に関する業務に利用します。 2. 審査 - 申込内容を審査します。審査完了後は試験分野の変更ができません。 - 申込内容に確認の必要があれば通知します。 - 通知を確認いただき、修正が必要な場合は対応ください。申込締切までに対応いただけなかった場合は、受験できなくなる場合があります。 - 審査完了の通知はありません。マイページにログインし、手続状況一覧画面で確認できるステータスが「審査済み」もしくは「申請手続完了」となっていれば審査が完了しています。 3. 受験票の印刷 - 申込締切後、1週間程度で受験票発行メールを送信します。受験票を印刷し、必要事項を記入の上、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って第1次試験当日に持参してください。 受験申込者 奈良県スーパーアプリへ ログイン ① 申込登録 (職務経歴書要添付) ② ③申請受付メール送信（自動送信） 申込内容修正 (修正が無い場合は不要) ④修正・確認の必要がある場合 メール送信 ⑤ 受験票発行メール 受信・印刷 奈良県人事課 申込内容受信 審査 受験票発行メール 送信
受付期間	令和8年8月14日(金)～令和8年9月17日(木) ※初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付けます。

8. 給 与 等

現行初任給 (地域手当込)	月額273,980円（令和9年4月1日現在で、年齢が30歳、大学卒業後民間企業等において、正職員としての職務経験が8年の場合。奈良市内勤務の場合の地域手当含む） ※初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。 ※公共用地取得のための交渉を行った場合は、別途手当の支給があります。
主 な 手 当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤務条件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。

※なお、初任給等は令和8年8月1日現在の条件で表記しています。
※勤務先が上記と異なる場合、適用される給料表や地域手当の支給割合により、上記初任給と異なることがあります。

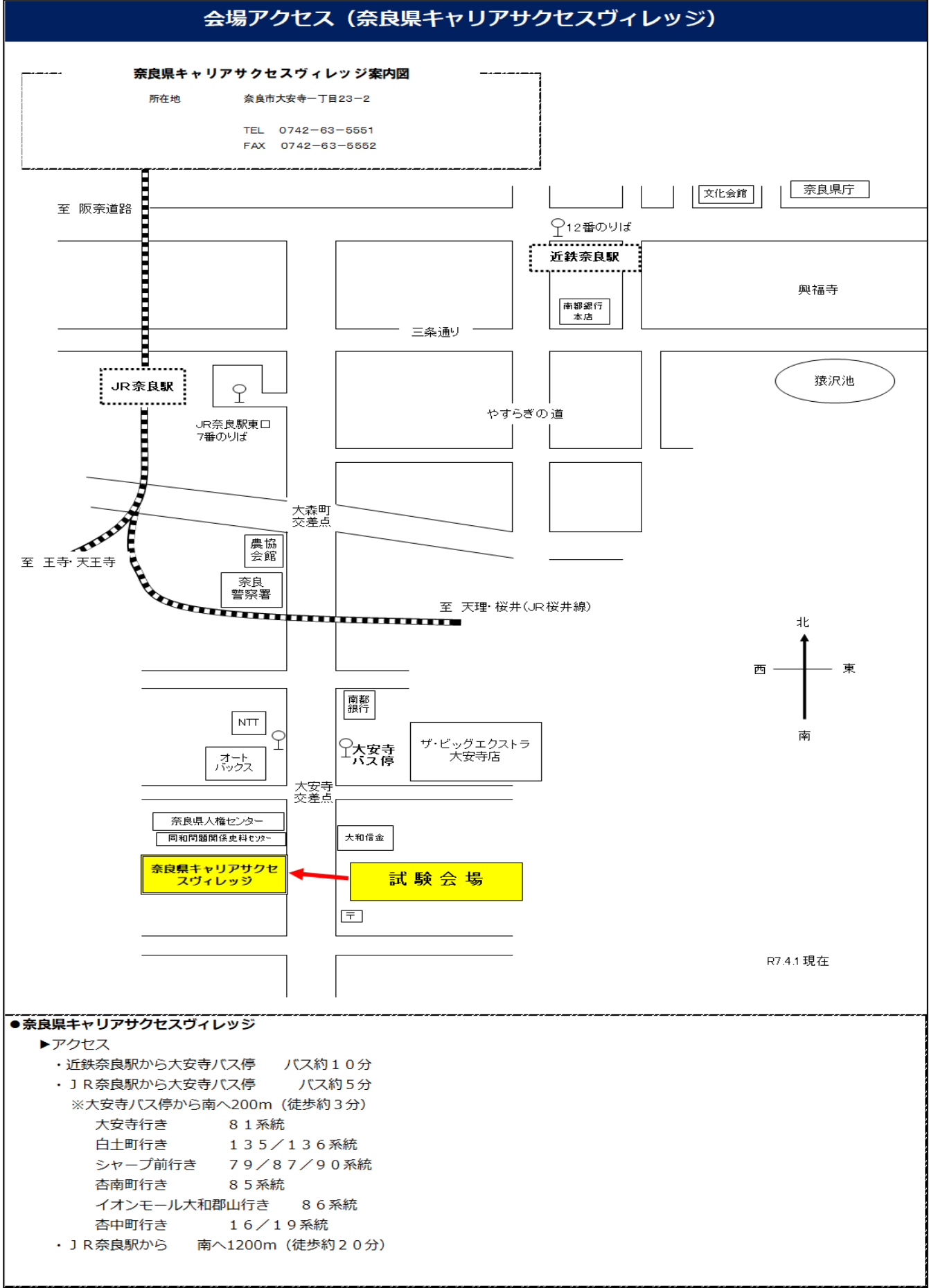
9. こども性暴力防止法が施行されるに伴う措置について

令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等と接する業務の従事者については、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認する必要があります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、児童等と接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用後の配属に制限がかかる可能性があります。

10. そ の 他

○試験会場の位置図



○ この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間）、試験の結果（総合得点及び順位）について、個人情報の保護に関する法律に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しく下さい。（ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません）